

国民生活基礎調査【所得票】

(平成22年7月15日調査)

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

<記入上の注意>

- ・ この調査票は、昨年1年間（平成21年1月1日～12月31日）に何らかの所得や税金、社会保険料、企業年金・個人年金等の掛金の支出があった方が **1人1冊** ずつ、記入してください。
（所得には、アルバイトによる所得や仕送り、年金も含まれます。）
- ・ もし記入方法がわからなかった場合は、調査員が受け取りにうかがったときにおたずねください。
- ・ ご自分で記入できない方については、ご家族の方が回答してください。
- ・ できるだけ黒のボールペンで記入してください。
- ・ 7月15日以降に調査員があらためておうかがいたしますので、それまでに 枠の質問について記入してください。

 所得や課税等の支出のあった方は、質問1から順に記入してください。

質問1

あなたの性・出生年月を記入してください。

性・元号はあてはまる番号1つに○をつけ、出生年月には数字を右づめで記入してください。

性	出生年月				
1 男	1 明治	3 昭和	<input type="text"/>	年 <input type="text"/>	月
2 女	2 大正	4 平成	<input type="text"/>	年 <input type="text"/>	月

※ 所得については2ページから、課税等の支出については6ページから記入してください。
15ページは、世帯主又は世帯を代表する方が記入してください。

調査員記入欄

地区番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	単位区番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>	世帯番号	<input type="text"/>	<input type="text"/>
------	----------------------	----------------------	----------------------	-------	----------------------	----------------------	------	----------------------	----------------------

昨年1年間に何らかの所得を受け取った場合は、2及び4ページの所得の種類ごとに、1年分の所得金額を万円単位で記入してください。

所得のなかった方は、6ページへお進みください。

右ページの書類をお持ちの方は参考にしてください。

【金額記入の注意】

- ・ 万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください。
(1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)
- ・ 生命保険の受取金、退職金、不動産や株の売却代金、宝くじの当せん金などの一時的なものは含みません。

質問2

あなたは**昨年1年間**
(平成21年1月~12月)
に何らかの**所得**を受け取りましたか。

受け取った所得の種類ごとに金額を記入してください。

雇用者所得 01 万円
億 千 百 十 一

事業所得 02 万円
億 千 百 十 一

農耕・畜産所得 03 万円
億 千 百 十 一

家内労働所得 04 万円
億 千 百 十 一

財産所得 05 万円
億 千 百 十 一

1年分の所得金額がわからないときは、1か月の収入の1.2倍にボーナス分を加えるなどして、1年分の金額を計算して記入してください。

働いて得た所得

勤め先から受け取った給料、賃金、賞与(ボーナス)を合わせた税込み金額を記入してください。アルバイト等による所得も含まれます。

【参考書類】源泉徴収票 [原本又は写し]
給与明細書

事業(農耕・畜産以外)による収入から、仕入額、従業員に対する給与などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。漁業・林業による所得を含みます。

【参考書類】確定申告書 [控]

農業や畜産による収入(自家消費分を含む。)から、肥料代、農薬代、家畜・家さんの購入費、雇い人の賃金などの必要経費を差し引いた所得金額を記入してください。

【参考書類】確定申告書 [控]

注文主からの委託を受けて、品物の製造や加工等(校正業務やワープロ入力などを含む。)を行って得た所得から必要な経費を差し引いた所得金額を記入してください。

財産による所得

家屋や土地を貸すことによって得た所得や、預貯金、公社債、株式などから得られた利子、配当金(源泉分離課税分を含む。)の合計額を記入してください。**家や土地の売却代金、引き出した預貯金、生命保険・損害保険からの受取金を除きます。**

【参考書類】確定申告書 [控]

取引口座の通帳、配当金額収書など

給与所得者の方

⇒ 平成21年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し] を参考にしてください

平成 21 年 分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票

支 払 金 額	給 与 所 得 控 除 後 の 金 額	所 得 控 除 の 合 計 額	源 泉 徴 収 税 額
内 千 円	円	千 円	円

『雇用者所得』欄へ記入

確定申告を行った方

⇒ 平成21年分の所得税の確定申告書 [控] を参考にしてください

平成 21 年 分 の 所 得 税 の 申 告 書 B

収入金額等	所得金額	所得から差し引かれる金額
事業(営業等) ①	事業(農業) ②	不動産 ③
利子 ④	配当 ⑤	

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、給与⑦欄になります。

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

※ この様式は、申告書B 第一表です。

給 与 ⑦

『雇用者所得』欄へ記入
※ 申告書Aでは、給与⑦欄になります。

事業(営業等) ①	
事業(農業) ②	
不動産 ③	
利子 ④	
配当 ⑤	

- ・ 事業(営業等) ① → 『事業所得』欄へ記入
- ・ 事業(農業) ② → 『農耕・畜産所得』欄へ記入
- ・ 不動産 ③ } → 『財産所得』欄へ記入
- ・ 利子 ④ } → 『財産所得』欄へ記入
- ・ 配当 ⑤ } → 『財産所得』欄へ記入

※ 申告書Aでは、配当は③欄になります。

【注意】 源泉分離課税された「利子」「配当」のあった方は、源泉分離課税分を含めた「利子」等も『財産所得』欄に記入してください。

質問 2 (つづき)

公的年金・恩給

06

--	--	--	--

万円

千 百 + -

雇用保険

07

--	--	--	--

万円

千 百 + -

児童手当等

08

--	--	--	--

万円

千 百 + -

その他の
社会保障給付金

09

--	--	--	--

万円

千 百 + -

仕送り

10

--	--	--	--

万円

千 百 + -

企業年金・
個人年金等

11

--	--	--	--

万円

千 百 + -

その他の所得

12

--	--	--	--

万円

千 百 + -

公的年金・恩給による所得

国民年金、基礎年金、厚生年金（厚生年金基金からの年金を含む。）、共済年金、福祉年金、恩給などからの受取額を記入してください。【参考書類】年金振込通知書など

1支払期（2か月）分しか受給額がわからないときは、その金額を6倍するなどして、1年分の金額を記入してください。

公的年金・恩給以外の 社会保障給付金による所得

雇用保険法の失業等給付、船員保険法の失業保険金の受取額（育児休業給付、介護休業給付を含む。）を記入してください。

【参考書類】雇用保険受給資格者証

児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、児童育成手当などの児童に関する社会保障給付金の受取額を記入してください。

生活保護法による扶助、医療保険による傷病手当金・出産手当金、労働者災害補償保険などその他法令に基づく支給金の受取額を記入してください。

仕送りによる所得

定期的又は継続的に送られてきた金品の額を記入してください。品物は、時価に換算した額を記入してください。

単身赴任者を送り出している世帯で、単身赴任者の口座から生活費等として定期的に引き出している場合は、その金額をこちらの欄に記入してください。

企業年金・ 個人年金等による所得

企業年金、生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金及び年金型商品、国民年金基金、農業者年金などからの受取額を記入してください。

厚生年金基金からの年金は、「公的年金・恩給」に記入してください。

その他の所得

上記以外の冠婚葬祭の金、各種祝い金、せん別、見舞金などの受取額を記入してください。

退職金、宝くじの当せん金などは含みません。

公的年金を受給している方 ⇒ 年金振込通知書を参考にしてください

年金振込通知書

(初回振込予定日) 平成 年 月 日

あなたの年金は、平成 年 月から平成 年 月までの各偶数月に、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みの手続きを行うこととしましたので、お知らせします。

◎年金の種類 年金
 ◎年金証書の基礎年金番号・年金コード
 ◎振込先 銀行・金庫・信組
支店

◎年金支払額及び年金から特別徴収する保険料(税)額*等の金額

年金支払額	円
介護保険料額	
国保保険料(税)額	
長寿医療保険料額	
所得税	
控除後振	

*年金から特別徴収する国民健康保険料、国民年金保険料、または、その他に特別徴収される長寿医療保険料を指す通称です。

年金支払額 円

『公的年金・恩給』欄へ記入

※ 年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。平成21年1年分の金額を記入してください。

社会保険庁
官署支出官 社会保険庁総務課

雇用保険を受給している方 ⇒ 雇用保険受給資格者証を参考にしてください

雇用保険受給資格者証 (第1面)

040

① 支給番号			② 氏名			③ 被保険者番号		
④ 性別	⑤ 年齢	⑥ 生年月日	⑦ 支払方法(金融機関コード・記号(口座)番号)			⑧ 求職番号	⑨ 認定日	
⑩ 住所又は居所								
⑪ 求職申込年月日		⑫ 資格取得年月日		⑬ 離職年月日 理由		⑭ 受給期間満了年月日		⑮ 基本手当日額
(折り曲げ線以外では折り曲げないで下さい。)								
『雇用保険』欄へ記入 ※ 平成21年1月1日～12月31日までの間に受給された日数と、基本手当日額から雇用保険額を記入してください。								
⑯ 通所手当月額			支給開始月日					

【金額記入の注意】

万円未満は四捨五入して、万円単位で右づめに記入してください
 (1~4,999円は「0万円」、5,000~14,999円は「1万円」)

質問 3

平成 2 1 年分の所得税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1 に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり



--	--	--	--

万

--

千円

千 百 十 一

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

2 課税なし

※ 不動産譲渡にかかる所得税は、除いてください。

【参考書類】

- * 平成 2 1 年分 給与所得の源泉徴収票 [原本又は写し]
- * 年金振込通知書
- * 平成 2 1 年分の所得税の確定申告書 [控]

給与所得者の方

⇒ 平成21年分 給与所得の源泉徴収票[原本又は写し]を参考にしてください

平成21年分 給与所得の源泉徴収票												
氏名	(フリガナ)			(姓・名)			(税務番号)					
種別	内	千	円	給与所得控除後の金額	千	円	所得控除の額の合計額	千	円	源泉徴収税額	千	円
控除対象配偶者の有無等	控除対象配偶者の特別控除の額	千	円	扶養親族の数(配偶者を除く。)	人	入	障害者の数(本人を除く。)	人	入	社会保険料等の金額	千	円
有	送	送	送	送	送	送	送	送	送	送	送	送

源泉徴収税額	
内	千円

源泉徴収税額を『**所得税額**』欄へ記入

公的年金を受給し、公的年金から天引きされた方

⇒ 年金振込通知書を参考にしてください

年金振込通知書	
(初回振込予定日) 平成 年 月 日	
あなたの年金は、平成 年 月 から平成 年 月 までの各偶数月に、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みの手続きを行うこととなりましたので、お知らせします。	
◎年金の種類	年金
◎年金証書の基礎年金番号・年金コード	
◎振込先	銀行・金庫・信託 支店
◎年金支払額及び年金から特別徴収する保険料(税)額等の金額	
年金支払額	円
介護保険料額	円
国保保険料(税)額	円
長寿医療保険料額	円
所得税額	円

所得税額	円
------	---

『**所得税額**』欄へ記入

※ 年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。平成21年1年分の金額を記入してください。

確定申告を行った方

⇒ 平成21年分の所得税の確定申告書[控]を参考にしてください

税務署長 平成21年分の所得税の 申告書B		第一表
住所	フリガナ	○この用紙は控用です。
氏名	フリガナ	
性別	性別	
職業	職業	
生年月日	生年月日	
電話番号	電話番号	
自治体番号	自治体番号	
所得控除	所得控除	
課税される所得金額	26	000
上の②に対する税額又は第三表の②	27	
配当控除	28	
(特定増改修等)住宅借入金等特別控除	29	
就労等特別金特別控除	30	
電子記録簿等特別控除	31	
差引所得税額	36	
災害減免額、外国税額控除	37	
源泉徴収税額	39	
申告納税額	40	
予定納税額(第1期分・第2期分)	41	
第3期分 納める税金の総額	42	00
還付される税金	43	△
配偶者の合計所得金額	44	
専業主婦(主夫)等の合計額	45	
青色申告特別控除額	46	
通商・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	47	
未納付の源泉徴収税額	48	
本年分で差し引く繰越控除額	49	
平均課税対象金額	50	
雑	7	
総合課税・一時	8	
合計	9	
雑損控除	10	

差引所得税額	③⑥								
災害減免額、外国税額控除	③⑦								

所得税額 = 差引所得金額③⑥ - 災害減免額、③⑦
外国税額控除 ~ ③⑧

↓
『**所得税額**』欄へ記入

※ 申告書Aでは、③⑩と③⑪の欄になります。

【金額記入の注意】

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

質問 4

平成 22 年度の住民税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1 に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり



--	--	--	--

万

--

千円

千 百 十 一

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

2 課税なし

※ 住民税は、道府県（都）民税と市町村（区）民税の合計です。
不動産譲渡にかかる住民税は、除いてください。

【参考書類】

- * 平成 22 年度 給与所得等に係る市町村（区）民税・道府県（都）民税
特別徴収税額の決定・変更通知書
- * 平成 22 年度 市町村（区）民税・道府県（都）民税
税額決定・納税通知書

給与所得者の方

(給与天引き以外に住民税を納めている方は、次の「給与所得者以外の方」を参考にしてください)

⇒ 平成22年度 給与所得等に係る市町村(区)民税・道府県(都)民税
特別徴収税額の決定・変更通知書を参考にしてください

※ 様式は、各地方公共団体によって異なります

平成 22 年度 給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書 (納税義務者用)

所得	給与収入 給与所得 その他の所得計	主たる給与 以外の合算 所得区分	所得金額①	税	総所得② 山林所得 分離短期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の配当 先物取引	税	特別徴収税額⑧ 控除不足額⑨ 既充当額⑩ 既納付額⑪ 変更前税額⑫ 増減額⑬(⑩-⑪) 変更前	市町村民税 道府県民税	令和 年 月 日	市町村長 氏 名 印
----	-------------------------	------------------------	-------	---	--	---	---	----------------	----------	------------

※ 右記の特別徴収税額を左記の給与天引き(源泉)した上で、給与振替口座振替(振込)等の方法で「徴収区」の指定に基づき通知します。また、この通知書が到着後、不明がある場合は、この通知書を受け取った日の翌日から起算して10日以内(市町村民税)または15日以内(道府県民税)まで、この特別徴収税額の決定の取消しを求めると、前記の通知書を受けてから決定の取消しを受けた日の翌日から起算して1ヶ月以内(市町村民税)または2ヶ月以内(道府県民税)となります。徴収することができません。なお、税分の取消しの請求は、前記の通知書を受けてから決定を請求した後でなければなりません。また、この通知書を受け取った日から1ヶ月を経過しても決定がないときは、通知書、既納付又は源泉徴収の簿記に発生する等しい損害を被るため、請求の当事者となる、各々の地方公共団体によって請求の権限がある場合があります。

特別徴収税額⑧

特別徴収税額を
『住民税額』欄へ記入

給与所得者以外の方

⇒ 平成22年度 市町村(区)民税・道府県(都)民税
税額決定・納税通知書を参考にしてください

※ 様式は、各地方公共団体によって異なります

市町村民税・道府県民税 税額決定通知書

第一号の三様式(第二條関係)

第 号	納税者	住所	千円	円
平成 22 年度	市町村民税	氏名		
普通税	道府県民税			
1 市町村民税及び道府県民税決定の明細				
均	区	等	分割(1)	合計
所	分	所得	金額(2)	
得	課	所得	金額(3)	
金	税	所得	金額(4)	
額	額	計	金額(5)	
		短期譲渡	9 % 適用分(6)	
		長期譲渡	5 % 適用分(7)	
		一般譲渡	譲渡(8)	
		優良住宅地等に係る譲渡	譲渡(9)	
		居住用財産の譲渡	譲渡(10)	
		株式等の譲渡	譲渡(11)	
		上場株式等の配当	配当(12)	
		先物取引	配当(13)	
		肉用牛の売却	取引(14)	
		小計	金額(15)	
		調整	金額(16)	
		控除	金額(17)	
		配当	金額(18)	
		控除	金額(19)	
		住宅借入金等特別税額	金額(20)	
		控除	金額(21)	
		書附金税額	金額(22)	
		控除	金額(23)	
		外国税額	金額(24)	
		控除	金額(25)	
		配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除	金額(26)	
		計	金額(27)	
		市町村民税及び道府県民税の合計税額	金額(28)	
		給与から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額	金額(29)	
		公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額の合計額	金額(30)	
		合計	金額(31)	

通知書の項目記載例：
「住民税額計」
「年税額」
「市町村(区)民税、道府県(都)民税の合計税額」
「普通徴収と特別徴収の合計額」

『住民税額』欄へ記入

【金額記入の注意】

千円未満は四捨五入して、千円単位で右づめに記入してください
(1~499円は「0千円」、500~1,499円は「1千円」)

質問5

平成21年分の社会保険料の支払いはありましたか。

医療保険（短期掛金）・年金保険（長期掛金）・介護保険・その他（雇用保険等）のうち、ひとつでも支払いのあったときには、1に〇をつけ、支払った金額も記入してください。ひとつも支払いがなかったときには、2に〇をつけてください。

※ 保険料は、実際に支払った方が記入してください。

1 支払いあり

2 支払いなし

支払いのない方は、14ページにお進みください。

● 昨年1年間に支払った社会保険料の総額を記入してください。

記入のしかたは、11ページの上段「総額」より「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。

社会保険料の総額

千 百 十 一 万 千円

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

● 支払った保険料の内訳を記入してください。

記入のしかたは、11ページの下段「内訳」より「給与所得者の方」又は「給与所得者以外の方」から選んで記入してください。

内 訳

医療保険 (短期掛金)

千 百 十 一 万 千円

年金保険 (長期掛金)

千 百 十 一 万 千円

介護保険

千 百 十 一 万 千円

その他 (雇用保険等)

千 百 十 一 万 千円

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

【記入のしかた】

給与所得者の方

給与所得者以外の方

総額

下の書類をお持ちですか。複数をお持ちの方は1つを選んでください。

持っている方

源泉徴収票 [原本又は写し]
⇒ 12ページ①参照

確定申告書 [控]
⇒ 13ページ②参照

住民税の納税通知書
⇒ 所得控除欄の「社会保険料」

持っていない方

⇒ 下の方法より内訳を計算してから、内訳の合計を総額に記入してください。

下の書類をお持ちですか。複数をお持ちの方は1つを選んでください。

持っている方

確定申告書 [控]
⇒ 13ページ②参照

住民税の納税通知書
⇒ 所得控除欄の「社会保険料」

持っていない方

⇒ 下の方法より内訳を計算してから、内訳の合計を総額に記入してください。

内訳

給与明細書を参考に、
下の計算をしてください。

〔給与から天引きされていない方は、
右の「給与所得者以外の方」から選んでください。〕

1年分を持っている方

⇒ 月々（ボーナス分含む。）の明細書から社会保険料の内訳の保険ごとに金額を1年分足し上げてください。

1年分はないが、
1か月分を持っている方

⇒ 総額のわかる方は、
12ページの計算式Aにあてはめて計算してください。

⇒ 総額のわからない方は、
12ページの計算式Bにあてはめて計算してください。

どの方法で納めましたか。

口座振替 又は 納付書（普通徴収）で納付された方

⇒ 納入（税）通知書又は各納付書から、国民健康保険料（税）、国民年金保険料、介護保険料の1年分の金額を記入してください。

公的年金から天引き（特別徴収）で納付された方

⇒ 年金振込通知書等から、医療保険料、介護保険料の1年分の金額を計算してください。
（13ページ③参照）

- 【注意】
- ・ 昨年、年の途中で支払い方法を変更された方（例：納付書から給与天引きに変更）は、それぞれで支払った保険料の合計を記入してください。
 - ・ 40歳以上の方で、医療保険と介護保険の区別ができない場合は、医療保険にまとめて記入してください。
 - ・ 「厚生年金基金」の支払いは年金保険に含めますが、「国民年金基金」、「農業者年金」の支払いは、14ページの質問7「企業年金・個人年金等」に含めてください。

① 源泉徴収票 [原本又は写し] を持っている方

参考書類

平成 21 年 分 給 与 所 得 の 源 泉 徴 収 票													
支払を受ける者		住所又は居所		氏名		(別荘番号)		(フリガナ)		(後職名)			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額									
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)	障害者の要 (本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額						
有無	証有無	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円		
(請求) 住宅借入金等特別控除可能額				国民年金保険料等の金額				円					
居住開始年月日				配偶者の個人年金保険料				旧長期掛金					
未達者	乙種特別	本人の障害者その他	妻	特	勤労学生	死に退職	災害者	外国	中途就・退職	年	月	日	明
者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者	者
支払者		住所 (居所) 又は所在地		氏名又は名称		(電話)							
整理番号		①		②									

社会保険料等の金額	
内	千円
	円

『社会保険料の総額』欄へ記入

1年分はないが1か月分の給与明細書を持っている方

内訳の計算のしかた

計算式 A 1年分の社会保険料の総額と1か月の給与明細書がわかる方

$$A = \text{1年分の社会保険料の総額} \div \text{1か月の社会保険料の総額}$$

百円の位を四捨五入

1か月分の医療保険 (短期掛金)	×	A	=	医療保険 (短期掛金)	千円
1か月分の年金保険 (長期掛金)	×	A	=	年金保険 (長期掛金)	千円
1か月分の介護保険料	×	A	=	介護保険	千円
1か月分のおのほ (雇用保険等)	×	A	=	おのほ (雇用保険等)	千円

計算式 B 1か月の給与明細書がわかる方

$$B = \text{給与の月数} + \frac{\text{ボーナス月数}}{\text{(回数)}} \quad \text{(1年分のボーナスが給与の何か月に相当するか)}$$

百円の位を四捨五入

1か月分の医療保険 (短期掛金)	×	B	=	医療保険 (短期掛金)	千円
1か月分の年金保険 (長期掛金)	×	B	=	年金保険 (長期掛金)	千円
1か月分の介護保険料	×	B	=	介護保険	千円
1か月分のおのほ (雇用保険等)	×	B	=	おのほ (雇用保険等)	千円

② 確定申告書 [控] を持っている方

参考書類

税務署長 平成 21 年分の所得税の 申告書B

住所 〒 フリガナ
氏名 性別 職業 証号・番号 世帯主の氏名 世帯主の年齢
男女 生年月日 電話番号 自宅・勤務先・携帯 電話番号

第一表 ○この用紙は控用です。

収入金額等	事業所得	7		課税される所得金額	26		000
	業所得	8		①-②又は第三表	27		
	不動産所得	9		上の①に対する控除	28		
	利子所得	10		又は第三表の③	29		
	配当所得	11		(特定増資等)	30		
	給付所得	12		住宅借入金等特別控除	31		
	雑所得	13		社会保険料控除	32		
所得金額	総合所得	14		延滞納の出	33		
	総合所得	15		延滞納の出	34		
	合計	16		延滞納の出	35		
所得控除	基礎控除	17		延滞納の出	36		
	社会保険料控除	18		延滞納の出	37		
	医療費控除	19		延滞納の出	38		
	小規模企業共済等掛金控除	20		延滞納の出	39		
	合計	21		延滞納の出	40		
所得控除後の所得金額	所得控除後の所得金額	22		延滞納の出	41		
所得税額	所得税額	23		延滞納の出	42		
所得税額	所得税額	24		延滞納の出	43		
所得税額	所得税額	25		延滞納の出	44		
所得税額	所得税額	26		延滞納の出	45		
所得税額	所得税額	27		延滞納の出	46		
所得税額	所得税額	28		延滞納の出	47		
所得税額	所得税額	29		延滞納の出	48		
所得税額	所得税額	30		延滞納の出	49		
所得税額	所得税額	31		延滞納の出	50		
所得税額	所得税額	32		延滞納の出	51		
所得税額	所得税額	33		延滞納の出	52		
所得税額	所得税額	34		延滞納の出	53		
所得税額	所得税額	35		延滞納の出	54		
所得税額	所得税額	36		延滞納の出	55		
所得税額	所得税額	37		延滞納の出	56		
所得税額	所得税額	38		延滞納の出	57		
所得税額	所得税額	39		延滞納の出	58		
所得税額	所得税額	40		延滞納の出	59		
所得税額	所得税額	41		延滞納の出	60		
所得税額	所得税額	42		延滞納の出	61		
所得税額	所得税額	43		延滞納の出	62		
所得税額	所得税額	44		延滞納の出	63		
所得税額	所得税額	45		延滞納の出	64		
所得税額	所得税額	46		延滞納の出	65		
所得税額	所得税額	47		延滞納の出	66		
所得税額	所得税額	48		延滞納の出	67		
所得税額	所得税額	49		延滞納の出	68		
所得税額	所得税額	50		延滞納の出	69		
所得税額	所得税額	51		延滞納の出	70		
所得税額	所得税額	52		延滞納の出	71		
所得税額	所得税額	53		延滞納の出	72		
所得税額	所得税額	54		延滞納の出	73		
所得税額	所得税額	55		延滞納の出	74		
所得税額	所得税額	56		延滞納の出	75		
所得税額	所得税額	57		延滞納の出	76		
所得税額	所得税額	58		延滞納の出	77		
所得税額	所得税額	59		延滞納の出	78		
所得税額	所得税額	60		延滞納の出	79		
所得税額	所得税額	61		延滞納の出	80		
所得税額	所得税額	62		延滞納の出	81		
所得税額	所得税額	63		延滞納の出	82		
所得税額	所得税額	64		延滞納の出	83		
所得税額	所得税額	65		延滞納の出	84		
所得税額	所得税額	66		延滞納の出	85		
所得税額	所得税額	67		延滞納の出	86		
所得税額	所得税額	68		延滞納の出	87		
所得税額	所得税額	69		延滞納の出	88		
所得税額	所得税額	70		延滞納の出	89		
所得税額	所得税額	71		延滞納の出	90		
所得税額	所得税額	72		延滞納の出	91		
所得税額	所得税額	73		延滞納の出	92		
所得税額	所得税額	74		延滞納の出	93		
所得税額	所得税額	75		延滞納の出	94		
所得税額	所得税額	76		延滞納の出	95		
所得税額	所得税額	77		延滞納の出	96		
所得税額	所得税額	78		延滞納の出	97		
所得税額	所得税額	79		延滞納の出	98		
所得税額	所得税額	80		延滞納の出	99		
所得税額	所得税額	81		延滞納の出	100		

社会保険料控除 12

『社会保険料の総額』欄へ記入
※ 申告書Aでは、⑥欄になります。

③ 公的年金から天引き（特別徴収）で納付された方

参考書類

年金振込通知書

(初回振込予定日) 平成 年 月 日

あなたの年金は、平成 年 月から平成 年 月までの各償還月に、次のとおり指定された金融機関の預貯金口座に振込みの手続きを行うこととしましたので、お知らせします。

◎年金の種類
◎年金証書の基礎年金番号・年金コード
◎振込先 銀行・金融機関

年金支払額	
介護保険料額	
国保保険料(税)額	
長寿医療保険料額	
所得税額	
控除後振込額	

※年金から特別徴収する保険料(税)額とは、介護保険料額、国民健康保険料(税)額及び長寿医療保険料額となります。また、その他に所得税額が源泉徴収されます。
※「長寿医療保険料額」は、後期高齢者医療制度の保険料額の通称です。

社会保険庁
官署支出官 社会保険庁総務部経理課長

介護保険料額	円
国保保険料(税)額	円
長寿医療保険料額	円

- ・ 介護保険料額 → 『介護保険』欄へ記入
- ・ 国保保険料(税)額
長寿医療保険料額 → 『医療保険』欄へ記入

※ 年金振込通知書は、1支払期(2か月)分が記入されています。平成21年1年分の金額を記入してください。

質問 6

平成 2 1 年度の固定資産税の課税はありましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 課税あり

金額記入欄: 千 百 十 一 万 千円

千 百 十 一

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

2 課税なし

※ 個人所有の土地・家屋（事業関係分は除く。）に対する税額です。
土地・家屋の名義人が否かにかかわらず、**実際に支払った方**が記入してください。

【参考書類】

* 平成 2 1 年度 固定資産税・都市計画税通知書

質問 7

平成 2 1 年分の企業年金・個人年金等の掛金を
支払いましたか。

あてはまる番号に○をつけ、
1に○をつけた方は金額も記入してください。

1 支払いあり

金額記入欄: 千 百 十 一 万 千円

千 百 十 一

金額の千円未満は四捨五入し、右づめで記入してください。

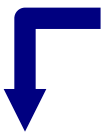
2 支払いなし

※ 掛金は、**実際に支払った方**が記入してください。

【企業年金の例】 確定給付企業年金・適格退職年金などの本人拠出分

【個人年金の例】 生命保険会社・かんぽ生命・銀行・証券会社などの個人年金や年金型商品

【その他】 国民年金基金、農業者年金、確定拠出年金（個人型）



世帯主 または 世帯を代表する方 は
引きつづき下の **質問8** にもお答えください。

質問8

現在の暮らしの状況を総合的にみて、どう感じていますか。

あてはまる番号1つに○をつけてください。

- 1 大変苦しい
- 2 やや苦しい
- 3 普通
- 4 ややゆとりがある
- 5 大変ゆとりがある

ご協力ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。